

心と命を守る STOP いじめ



予防と対策

『楽しい学校生活』…この誰もが望むことを壊すものが『いじめ』です。昨年10月、大津市の中学生が自殺した問題では、改めて『いじめ』の抱える危険性が浮き彫りとなり、また、その対応にも大きな関心が注がれることとなりました。子どもたちを『いじめ』から救うために、わたしたちは何ができるのでしょうか。

からかっただけ…

それも『いじめ』です

全国で75,295件

文部科学省の調査によると、平成22年度のいじめ認知件数は全国で75,295件（国公立小・中・高・特別支援学校）です。この「いじめ」の定義は、「一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたこと」

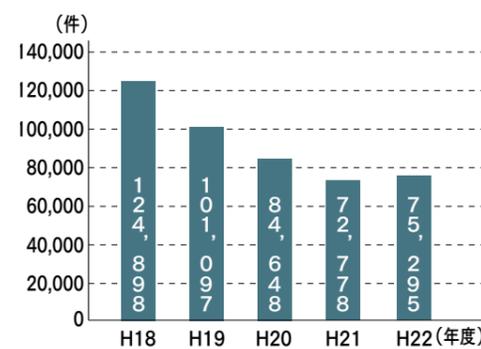


図1：年度別いじめの認知件数（全国）

より、精神的な苦痛を感じているもの」も含まれています。この数年、減少傾向にありましたが、平成22年度は再び増加しました。近年、子どもがインターネットを利用する機会が増えたことから、「ネットいじめ」という新しい形のいじめが出てくるなど、多様化していることも一つの増加要因となっています。

いじめの内容としては（3ページ表1参照）、冷やかしからいじめ、悪口など「冷やかしからいじめ」が最も多く、次いで「仲間外れ、無視」が続きます。軽い気持ちでからかったつもりでも、受け手が苦痛に感じれば「いじめ」です。その後エスカレートして重大な問題に発展することもあります。現在表面化していませんが、この学校・この学級でも起こり得ることを認識していなければなりません。

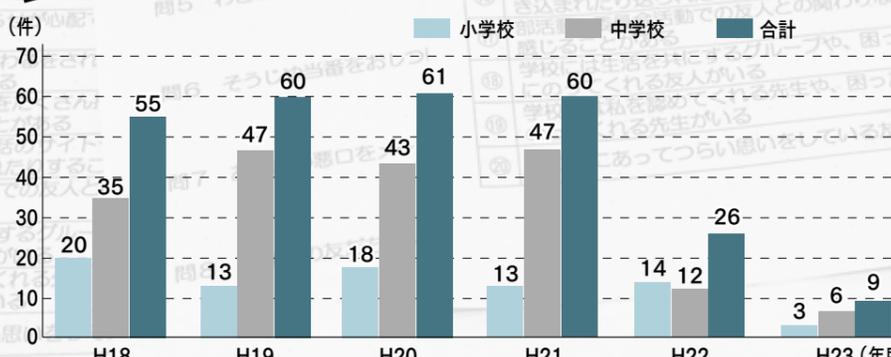
はなりません。また、学年別いじめの認知件数（図2参照）を見ると、中学1年生をピークに山型を描いています。中学校入学前後は、生活の変化もあり、特に目を配らなければいけない時期です。

市内の『いじめ』は減少 今後も継続的に対応

市教育委員会では、月1回『深谷市いじめ状況調査』を実施しています（上図参照）。調査の結果、いじめの可能性がある場合は、即座に解消するよう努めています。また、いじめを未然に防ぐため、さまざまな予防策も講じています。特に平成22年度には、教師や児童・生徒への指導や、いじ

め・暴力撲滅強化期間』の実施など多くの対策に力を入れたことから、認知件数が大きく減少しました（いじめ対策については4ページで紹介）。しかし、いじめはなくなっておりません。いじめを防ぐには継続的な対応が必要です。また、早期発見・解消には、学校だけでなく、家庭や地域のかたの協力も不可欠です。いじめで悩む子どもをなくすため、ご協力をお願いいたします。

深谷市いじめ状況調査



月1回、市内の全小・中学校を対象に、いじめに関する調査を行っています。認知件数には、児童・生徒へのアンケートのほか、教師・保護者などからの情報も含まれます。市のいじめの認知件数は、いずれの年度も全国平均より少ない結果となっています。

いじめの内容	件数
冷やかしか、からかい、悪口、脅し文句など	50,235
仲間外れ、無視	15,614
軽くたたき、ける	15,195
金品を隠す、盗む、捨てる	5,610
その他	16,985

表1：いじめの内容
（全国：平成22年度・重複回答あり）

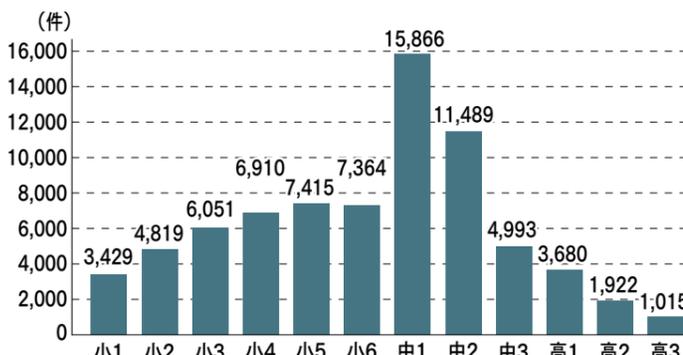


図2：学年別いじめの認知件数（全国：平成22年度・特別支援学校を除く）

いじめを許さない

深谷市のいじめ対策

子どもたちが安心して学校生活を送れるように、『いじめを許さない』という意識を共有し、また、いじめを長期化・深刻化させないために、いち早く発見して迅速に対応しています。



いじめ・暴力撲滅強化期間
を9月に実施

毎年、幼稚園、小・中学校を対象に『いじめ・暴力撲滅強化期間』を実施しています。

主な実施内容

- ①各学校で、いじめ・暴力の実態について点検し、その対応も含めて市教育委員会へ報告
 - ②教職員を対象に、いじめ・暴力についての研修を実施
 - ③子どもたちへ、いじめ・暴力および人命尊重をテーマにした学級指導、道徳の授業を実施
 - ④子どもと保護者を対象に、いじめ・暴力撲滅のための通知文を配布
 - ⑤各学校で独自の取り組みを実施
- 「生徒会による『いじめ撲滅宣言』（表紙写真）など」

子どもを見守る体制を強化

いじめの防止には、子どものちょっとした変化に気付くことが大切です。
市では、独自の取り組みとして教員以外にもたくさんの支援者が学校生活をサポートし、子どもを見守る体制を強化しています。

学校総合支援員を中学校に配置

校長経験者を中心とした経験豊富な退職教員を採用し、学校が抱えるさまざまな問題解決に努めています。また、虐待などに係る家庭訪問や、保護者への対応、中学校の年生を対象とした補習授業の支援など、幅広く活動しています。

スクールライフサポーターを小・中学校に配置

原則として教員免許や資格を有する臨時職員を採用し、学習支援や学校生活支援、校内・校外の巡回などを行っています。

学校相談員・スクールカウンセラーを全中学校に配置

『学校相談員』は、中学校区の児童・生徒や保護者の相談に応じえています。また臨床心理の専門家



▲心を耕す掲示コーナー（豊里中学校）

いじめ解消後も継続的に対応

毎月市内全小・中学校を対象に実施している『深谷市いじめ状況調査』では、学年別のいじめ発生件数や発見状況、いじめの内容のほか、対応・解消状況についても報告することとなっています。

市教育委員会では、学校と情報を共有することはいじめの早期解消に役立っています。
また、各学校では、解消後も該当の児童・生徒の状況を確認するなど、再発防止に努めています。

小・中学校が連携して

生徒指導上の課題を解決

生徒指導特別対策委員会の開催や、相互に授業参観をすることで、いじめ・暴力・不登校などの課題について、情報を共有しています。これにより、中学校への進学時にも子どもをスムーズに受け入れることができっています。

である『スクールカウンセラー』は、教職員や保護者への助言・援助を行うとともに、児童・生徒の心の相談に応じえています。

家庭でできる『いじめ』チェック

チェック項目		
1	布団からなかなか出てこなかったり、具合が悪そうである	<input type="checkbox"/>
2	学校に行くのを渋ったり、登校班の集合場所に行きたがらない	<input type="checkbox"/>
3	服が汚れていたり、破れていたりする	<input type="checkbox"/>
4	自転車や持ち物などが壊されている	<input type="checkbox"/>
5	学校の話をしなくなる	<input type="checkbox"/>
6	友達の話をしなくなったり、いつも遊んでいた友達と遊ばなくなったりする	<input type="checkbox"/>
7	ノートなどに「死ぬ」などの言葉が書かれている	<input type="checkbox"/>
8	家族の者と話をしなくなる	<input type="checkbox"/>
9	気力をなくしたり弟や妹をいじめるなど、急に乱暴になったり情緒不安定になる	<input type="checkbox"/>
10	なかなか寝付けないようである	<input type="checkbox"/>

▲いじめ対応ハンドブック（県教育委員会）から抜粋

**子どもの不安
温かく受け止めて**



深谷市立教育研究所
学校福祉相談員
(臨床発達心理士)
中村佑太さん

何か不安を抱えていたり、自信の持てない子が、いじめをする（される）ことが多いです。勉強や人間関係などさまざまな不安を少しでも和らげてあげることが大切です。

また、孤独を感じさせてしまうことが一番いけません。家庭内では、積極的にコミュニケーションを取り、子どもが話しやすい環境をつくってあげてください。

いじめはどこでも起こり得る可能性があります。問題が小さいうちに、いかに対応できるかが重要です。早めに学校や教育研究所にご相談ください。一緒に解決していきましょう。

ひとりで悩まないで、

相談してください

☎電話やメールでの相談は『深谷
イーネット（左記参照）』へ

学校生活や人間関係の悩み、いじめや暴力を受けたときなど、子どもに関する相談に応じます。

☎電話や来所での相談は『教育研
究所』(0572-9456)へ

子どもの行動・情緒、いじめ、不登校などについての相談に応じます（来所での相談は、要予約）。

『いじめかな？』と感じたらすぐに相談ください

いじめを受けている子は、学校や家族に相談できないこともあります。家庭内や下校時など、子どもの様子がおかしいな？いじめかな？と感じたら、すぐに学校や市教育委員会(0572-9578)にご相談ください。

いじめ・暴力・人間関係
などの相談はこちら

深谷
イーネット



無料
です

0120-
フリーダイヤル 4-78374

相談時間／平日午前9時～午後4時30分

☎0120 - 4 - 78374

✉e-net@city.fukaya.saitama.jp

(ファクス・メールは24時間受け付け)

教育研究所専門員、臨床発達心理士が相談に応じます。